

# 平成28年度事業報告

## I 事業の概要

### 1 公益目的実施事業

#### (1) 債務保証事業及び肉用牛担保管理事業の実施

##### ア 債務保証事業

債務保証事業に取り組んだ組合は13組合であり、17の指定金融機関からの借入れに係る債務保証額は3,060百万円（前年同期3,442百万円）となった。

なお、年度末債務保証残高は、5,677百万円（前年同期5,309百万円）である。

##### イ 肉用牛担保管理事業

肉用牛担保管理事業に取り組んだ組合は4組合であり、独立行政法人家畜改良センターの個体識別情報との照合を行った。

なお、年度末肉用牛担保管理残高は、866百万円（前年同期400百万円）である。

#### (2) 家畜市場環境整備推進等助成事業（協会公募事業）の実施

##### ア 公募等

家畜市場環境整備推進事業及び肉用子牛導入資金円滑化推進事業について、次のとおり公募を実施した。

- ・ 対象応募団体 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
- ・ 公募期間 平成28年7月1日～7月31日
- ・ 公募事業審査委員会 平成28年8月19日

##### イ 家畜市場環境整備推進事業

家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化等を図るための取組に対し、11組合、12,426千円（前年11組合、11,231千円）を助成した。

##### ウ 肉用子牛導入資金円滑化推進事業

債務の保証又は肉用牛担保管理の事業を推進するための取組に対し、14組合、9,956千円（前年13組合、2,172千円）を助成した。

#### (3) 家畜商の営業保証金供託代行業務の実施

新規供託及び廃業者の供託取戻しの代行業務の件数は次のとおりである。

- ・ 新規供託 49件（前年 45件）
- ・ 廃業者取戻し 86件（前年 97件）

#### (4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業（農畜産業振興機構補助事業）の実施

##### ア 預託牛導入保証積立預り金の運用管理事業

家畜商組合の預託牛導入資金調達のための円滑化を図るため、家畜商組合の預託牛導入資金に係る債務の保証及びその代位弁済に充てるための預託牛導入保証積立預り金を造成し、運用管理を行った。

##### イ ABL普及推進等事業

ABL（動産担保融資）による預託牛導入の普及推進、フォローアップ、肉用牛担保管理情報システムの改善、預託事業新規参加等の検討をした。

- ① 普及会議等の開催  
専門委員会、全国普及会議を開催し、事業の実施方法等、A B L情報システム導入の意向やシステムの改善点等にかかる調査内容を検討した。
- ② 普及推進等  
A B Lの利用を普及推進するため、関心のある組合及び金融機関に出向いて説明・協議したほか、預託債権管理の情報システムの構築やA B L情報システムの改善に向けた実態調査を実施するとともに、調査結果を基に専門委員会等でA B L情報システム、預託債権管理の情報システムの改善等について検討を行った。
- ③ A B L情報システム、預託債権管理情報システムの改善。  
A B L情報システム、預託債権管理の情報システムを、情報処理会社に委託し改善した。
- ④ 預託事業新規参加の検討委員会の開催等預託事業新規参加に向けた検討委員会を開催し、預託事業新規参加の課題の洗い出しと対応策、調査内容を検討した。また、預託事業新規参加に向けた現地実態調査を8組合実施した。
- ⑤ 啓発普及資料の作成、配布  
啓発普及資料、A B L普及推進等事業実績報告書、肉用牛担保管理事業の概要（パンフレット）、家畜商協会の預託事業の概要（パンフレット）を作成し関係先に配布した。

#### ウ 健全な家畜取引推進のための啓発普及事業

家畜市場の家畜取引状況及び健全な家畜取引を推進するための家畜市場の実態調査、今後の取組方策の検討等を行い、その成果品を組合、家畜市場、関係機関等に配布した。

- ① 推進会議等の開催  
専門委員会、実務担当者会議を開催し、事業の実施方法、アンケート調査内容等について検討した。
- ② 現地調査の実施  
家畜市場への要望事項に対する対応状況について、専門委員による現地調査を実施した。
- ③ 啓発普及資料のとりまとめ  
現地調査結果を基に専門委員会で検討を行い、「家畜市場における新たな取組みと家畜取引状況」を取りまとめた。
- ④ 疾病問題が家畜市場取引に及ぼす影響と今後の対応等について  
特定疾病対策検討部会を設置し、牛白血病による全部廃棄に対する新たな補償制度について検討した。

## 2 表彰等地域活性化対策事業

### (1) 会員組織の活性化事業等の実施

#### ア 全国優良家畜商の表彰

- ・表彰者：41名
- ・表彰日：平成28年6月17日（定時総会開催時）

#### イ 家畜商団体ブロック別協議会に対する参加等

下記のとおり各地域毎に家畜商ブロック会議が開催され、当協会の役員が出席し、畜産に係る中央情勢及び当協会の活動状況を説明・報告するとともに、各地域における会員の実情把握に努めた。

- ① 近畿家畜商ブロック会議 (28. 8. 31 開催)
- ② 東北・北海道家畜商大会 (28. 11. 12 開催)
- ③ 九州各県家畜商団体連絡協議会 (29. 2. 7 開催)
- ④ 関東ブロック家畜商団体協議会 (29. 2. 17 開催)
- ⑤ 北陸・甲信越ブロック会議 (29. 2. 28 開催)

ウ 会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と賞状交付

- ・共進会開催件数 28 件
- ・賞状交付 44 枚
- ・副賞交付 46 点

エ 組織対策事業

会員の組織運営の活性化に資するため、会員が実施する諸活動に対し、19 会員、2,640 千円（前年 20 会員、2,776 千円）を助成した。

オ その他

- ① 会員の役員を対象に、平成 29 年 3 月 13 日馬事畜産会館において全国段階の研修会（参加者数 21 名）を開催した。
- ② 関東ブロック協議会が開催する枝肉共進会について、同協議会から委託を受けて共進会を実施した。

(2) 中央団体、関係機関との連携活動

ア 適時に開催される中央会員連絡会議に出席し、畜産関係情報の収集を図るとともに、施策の円滑な実施等に関して中央畜産関係団体及び関係機関と意見交換を行った。

イ 農林水産省及び農畜産業振興機構が主催する畜産関係諸対策の説明会等に出席し、情報の収集を図り、会員に情報を提供するとともに、関係団体の取組状況の把握に努めた。

(3) 家畜商移動状況の調査

平成 28 年中における家畜商の移動状況を都道府県畜産課に依頼して調査した結果、28 年中の新免許取得者数 297 名、登録削除者数 404 名であり 28 年末現在の家畜商登録者数は 45,164 名（前年対比△107 名）となった。

## II その他報告事項

1 総会、理事会等の開催等

(1) 平成 28 年度定時総会の開催

日時：平成 28 年 6 月 17 日

場所：馬事畜産会館 会議室

報告：第 1 号報告 平成27年度事業報告に関する件

第 2 号報告 平成27年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

決議：第 1 号議案 平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認に関する件

第 2 号議案 平成28年度会費及び賛助会費の額並びに徴収方法に関する件

第 3 号議案 役員の交代に関する件

## (2) 理事会の開催

### 第1回 理事会

日時：平成28年5月27日

場所：馬事畜産会館 会議室

決議：第1号議案 平成27年度事業報告及び附属明細書について

第2号議案 平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書について

第3号議案 平成27年度公益目的支出計画実施報告書について

第4号議案 平成28年度会費及び賛助会費の額並びに徴収方法に関する件

第5号議案 役員交代に関する件

第6号議案 平成28年度定時総会に関する件

第7号議案 平成28年度熊本地震への支援に関する件

第8号議案 債務保証採択にかかる事務局専決基準の一部改正に関する件

### 第2回 理事会

日時：平成28年6月17日

場所：馬事畜産会館 会議室

決議：第1号議案 専務理事の選定に関する件

第2号議案 常勤役員退職手当について

第3号議案 審査委員の交代について

### 第3回 理事会

日時：平成28年11月30日

場所：馬事畜産会館 会議室

報告：第1号報告 平成28年度業務の執行状況について

決議：第1号議案 奈良県家畜商協会の退会に関する件

第2号議案 預託事業の当協会によるモデル実施について

第3号議案 牛白血病に係る新たな補償制度の取組みについて

### 第4回 理事会

日時：平成29年3月13日

場所：馬事畜産会館 会議室

報告：第1号報告 平成28年度業務の執行状況について

第2号報告 平成29年肉用牛流通促進対策事業について

決議：第1号議案 平成29年度事業計画及び収支予算について

第2号議案 (一社)日本家畜商協会審査委員会規程の一部改正について

第3号議案 役員選考委員の選出について

## (3) 正副会長会議の開催

### 第1回 正副会長会議

日時：平成28年5月27日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度第1回理事会の開催について、平成28年度定時総会の開催について、理事の辞任に伴う後任者の選任について、平成28年熊本地震への支援について

## 第2回 正副会長会議

日時：平成28年11月30日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度業務の執行状況について、平成28年度第3回理事会の開催について、奈良県家畜商組合の退会に関する件、預託事業の当協会によるモデル実施について、牛白血病に係る新たな補償制度の取組みについて

## 第3回 正副会長会議

日時：平成28年3月2日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度業務の執行状況について、平成28年度第4回理事会の開催について  
平成29年度事業計画及び収支予算について、(一社)日本家畜商協会審査委員規程の一部改正について、役員選考委員の選出について

## (4) 審査委員会の開催

### 第1回 審査委員会

日時：平成28年5月18日

場所：馬事畜産会館 協会役員室

議事：平成27年度第4四半期債務保証事業等の実績、肉用牛担保管理事業の参加承認申請について、平成28年度ABL普及推進事業実施計画について、肉用牛導入資金保証事業の限度額の見直し関連規程の整備について

### 第2回 審査委員会

日時：平成28年8月24日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度第1四半期債務保証事業等の実績等、債務保証事業等実施組合の財務内容について、平成28年度ABL普及推進事業実施計画について

### 第3回 審査委員会

日時：平成28年11月25日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度第2四半期債務保証事業等の実績等、肉用牛担保管理事業の参加承認申請について、債務保証限度額引き上げに係る事前承認申請について、家畜商組合預託事業実施基準の一部改正について、担保処分に関する協定書(ひな型)について、肉用牛預託モデル事業の概要について、

### 第4回(書面審査会)

日時：平成29年2月28日

議事：一般社団法人日本家畜商協会審査委員会規程の一部改正について

### 第5回 審査委員会

日時：平成29年3月16日

場所：馬事畜産会館 会議室

議事：平成28年度第3四半期債務保証事業等の実績等、平成29年度債務保証事業について、乳用牛担保管理事業の参加承認基準及び乳用牛担保管理採択にかかる事務局専決基準、肉用牛預託事業関連規程の制定について

(5) 外部監査

平成 28 年 5 月 19 日及び 20 日当協会において、27 年度決算について、外部監査人(文野公認会計士)による会計に関する監査が行われた。

また、平成 29 年 3 月 28 日及び 29 日同会計士による 28 年度決算の期中監査が行われた。

(6) 監 査

平成 28 年 5 月 20 日当協会において、平成 27 年度における業務遂行状況及び収支決算等について監事監査が行われた。

2 会員、役員、入会預り金等の状況

(1) 会員の入会・脱退

ア 入会預り金会員

入 会：なし

脱 会：奈良県家畜商業協同組合、解散による脱会

イ 会費会員

入 会：なし

脱 会：なし

(2) 役員の異動状況

| 役 職   | 期 首 | 退 任 | 就 任 | 期 末 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 会 長   | 1   | 0   | 0   | 1   |
| 会長代行  | 1   | 0   | 0   | 1   |
| 副 会 長 | 6   | 1   | 0   | 5   |
| 専務理事  | 1   | 1   | 1   | 1   |
| 理 事   | 17  | 0   | 0   | 17  |
| 監 事   | 3   | 2   | 0   | 1   |
| 計     | 29  | 4   | 1   | 26  |

【役員定数】理事：22～27 名以内、監事：5 名以内

(3) 入会預り金等の受入・払戻

該当なし

(4) 保証積立預り金の受入・払戻

①北見地方畜産商業協同組合 平成 28 年 7 月 1 日

増加口数 500 口、増加後 2,400 口

②滋賀県家畜商業協同組合 平成 28 年 11 月 22 日

増加口数 271 口、増加後 5,000 口

(5) 内閣府（公益認定委員会）等への届出等

① 公益目的支出計画実施報告書の提出：定時総会で承認を得た決算に基づき、6 月 30 日に内閣府に公益目的支出計画実施報告書を提出した。

・公益目的財産額：294,311,819 円

・公益目的財産残額：236,257,042 円（当該事業年度末）

・完了予定年月日：平成 26 年 4 月 1 日から平成 47 年 3 月 31 日（21 年間）

## 平成28年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。